

パブリックコメントにおいて提出された市民意見の内容及び本市の考え方

No.	意見の概要	本市の考え方
1 持続的な仕事の見直しの仕組みに対する意見(10件)		
1	「取組みの方向性(案)」は、抽象的記述で終わっている。「仕組み」と称するには、組織体制及び判断・評価の基準が必要。現実的に効果のあるやり方について、今後検討してほしい。	事業の総点検については、必要性の視点で見直しの基準を定めたくえで廃止・統合などの事業の見直しを行うなど、現実に効果のある方法で実施してまいります。
2	答申を踏まえ、過去の制度・習慣を捨てるなど、捨てる技術も取り入れ、事業の廃止や同一事業の統合などを進めてほしい。 合理化・節約の余地のある事業について見直しを行ってほしい。	
3	事業の目標を定量的に設定したうえで、成果を評価し、評価結果を職員の人事給与面に反映させていくことが必要である。	必要性の視点で総点検を行った後は、毎年度、成果の視点や経済性・効率性の視点で事業の評価(行政評価)を行いますが、これにつきましては、現在、主要約700事業を評価し、その評価結果を市民に公開しているところです。今後とも市民に分かり易く示すよう努めてまいります。 なお、人事の評価に関しましては、既に、人事考課制度に基づいて職員の評定を行い、その評定要素の一つに「実績」を取り入れております。
4	事業の成果が市民にも検証できるよう分かり易く示すことが先決である。	
5	政策の評価については、外部の有識者だけでなく、一般市民の意見を聞くことが必要。また、事業の総点検については、外部の視点(民間企業、一般市民の意見など)を取り入れることを考えるべきである。	政策レベルの評価については、市の基本計画の策定及び見直しの際に、公募による市民委員を含む委員会でご意見を伺うとともに、市民意見募集(パブリックコメント)を実施することで、広く市民意見を取り入れる予定としています。 事業レベル(事業の総点検)での外部の視点の取り入れ方については、これまでの国・他都市の事例や、行財政改革調査会の委員からの指摘などにより、実施方法などに関する多くの課題が確認されています。 そのため、市としては、行財政改革調査会の答申を踏まえ、今回実施する事業の総点検については、市が責任を持って自己点検を行うことが重要であると考えております。 なお、その際には、甘い評価とならないよう厳しい目を持って取り組んでまいります。

No.	意見の概要	本市の考え方
2 官民の役割分担に対する意見(55件)		
1	民間でできることは民間委託への方向にすることは良いことである。	本市は、これまでも「民間でできることは民間に委ねる」という考えで、不断の行財政改革に取り組んでいます。
2	民間にできるところは民間にという議論は随分前からあり、今回のテーマも他自治体に先駆けて取り組んでいるとの印象は薄い。	本市の財政状況が中長期的に厳しくなることが予想される中で、より抜本的な見直しを行っていきたいと考えており、ご期待に沿えるよう行財政改革に取り組んでまいります。
3	民間委託、部外能力の活用等を行った事業部門については、人員削減を大幅に行うべきである。また、民間委託の方が、経費節減が大である業務については、サービスの低下にならないよう、更に推進すべきである。	「民間でできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、削減すべきところは削減しながら、強化すべきところは強化し、より一層の「選択と集中」を進めていきたいと考えています。 なお、民間委託等にあたっては、市民サービスの維持を図るため、適正な業務の履行を確保していきます。
4	民間委託した業務について、事故・事件等が発生した場合の管理責任について所在をはっきりと文書化することが必要である。	今回の「取組みの方向性」の具体的な実施方法、時期等については、今後取りまとめを行うこととしており、来年の夏頃には、この「取組みの方向性」を踏まえて、現在の経営プランに代わる、新たな行財政改革の方針・計画の策定に着手する予定にしています。
5	基本的な考え方には賛成であるが、国や本市の財政状況を鑑みると、改革のスピードアップが求められるため、具体的な取組案件ごとに、完了期限を明記すべきである。また、民間活力導入後についても、公共サービスの維持向上が図れる体制をとることが重要であり、適切なチェック機能を持つべきである。	その際に、ご指摘の具体的な取組案件ごとに、完了期限などを示していく予定です。 また、改革のスピードアップについては、今後、新たな行財政改革の方針・計画をまとめる前に、各々の状況を見ながらとはなりますが、すぐに取り組めるものは取り組んでいきたいと考えています。 なお、民間委託等にあたっては、市民サービスの維持を図るため、適正な業務の履行を確保することとしており、そのために、委託の際には業務の仕様等を明確に提示し、確実な履行を確認する等、行政として責任を持って対応していきたいと考えています。 その際、ご提案いただいた、適切なチェック機能が働く仕組み等についても十分研究していきたいと考えています。
6	公としての役割は、ノウハウ集団、それもモデルスタッフでの働きをすることであり、給与に見合った仕事をすべきである。	現在、市が実施している業務等について、「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、市として実施する必要があるものを見極めてまいります。
7	官民の役割分担の基本的な考え方については妥当であり、定型的業務として纏まりのある業務を、積極的に民間に委託としている姿勢も大いに評価する。 ただ、官民のコスト比較を見ると、官のコストが民に比べかなり高額となっており、官の高コスト体質自体が問題ではないかと考える。官のコストが高い要因を詳細に分析し、その原因・理由を明らかにするとともに、民間へ移管の場合、何らかの問題発生への恐れがないかを検討すべきである。 また、官が高コスト体質であることは、民間活力の導入対象としている事業のみではなく、官全体の課題として考えることが必要である。	ご意見のとおり、官民のコスト比較において、官のコストが高いのは、官民の件数費の差が主な要因となっています。 今回、「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、これまでのサービス水準が維持できるものは、民間委託等を進めていくものであります。 また、それは、具体的取り組みで取り上げた個別業務だけを対象としているものではなく、本市の全ての事業について、現在の行政課題に対する必要性などの視点で一斉に点検し、見直しを行うこととしています。

8	<p>「法令上公務員が実施すべきとされている業務等」についても『細分化』し、民間委託の可能性について検討すべきである。官民の役割分担の見直しは、「既に民間委託、独立採算業務」に限らず、まずは「公務員業務の仕分け」から取り組むべきであり、これらの「法令上公務員が実施すべきとされている業務等」の全リストの公表もすべきである。</p>	<p>今後、市が実施している全ての業務等について、「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、市が直接実施する必要があるか否かを、事業の細分化等の視点も含め、十分検討し、見直しを行っていきます。</p> <p>ご意見の「法令上公務員が実施すべきとされている業務等」は、今回の「取組みの方向性」に示しているとおり、公の意思形成・重要な意思決定に関わる業務、住民の権利義務に深く関わる業務、利害対立が激しく公平な審査・判断が必要とされる業務などです。</p>
9	<p>民間に委ねられる事業を、行政のスリム化、コスト削減などの面から、民を活用することは良いことだと考えるが、コスト面だけを重視すると、後々市民に負担がかかる可能性があることや、合理化、民営化により従業員にしわ寄せがいくことがないよう、十分な留意、対策が必要である。</p>	
10	<p>市民の暮らしや安全・安心な生活を守ることは、儲けのために行うものではないため、たとえ費用がかかろうとも、責任の所在がしっかりしている公務員が担うべきである。</p>	
11	<p>民間委託による経費削減は、単にコスト面だけのメリットであり、効率が優先されるため、安全面や内容の充実とはかけ離れたものになり、サービスの質の低下が起こる。コストだけで判断をせず、将来のためにもしっかり人を育てる観点が大事である。</p>	<p>民間委託等を進めるにあたっては、市民サービスの維持を前提としています。</p> <p>そのためには、市民生活の安全と安心を守るための危機管理対策等、引き続き、行政として果たすべき責務や、業務の特性に応じた適正な業務の履行確保に留意します。</p>
12	<p>「民間にできるものは民間に委ねる」という市の基本的な考え方は、地方自治行政を「経費削減」「行政の効率化」の名目で、民間企業に丸投げ、または、「株式会社化」するものにほかならない。この考え方は、最大のコストカットである人件費の削減、労働条件の劣悪化につながり、その結果行政サービスの低下を招きかねない。区役所でも民間委託をしているが、行政サービスが悪化している例もあるのではないか。これらは地方自治法の原理原則を放棄するものである。</p>	<p>また、委託化等を行う業務に従事している職員の意欲・能力を市政に活かすための公務内での活用策についても留意します。</p>
13	<p>災害時は、委託先の民間企業では緊急の対応等が難しいと考えられるため、行政が不断に市民の要請に応える体制を整える必要がある。市民の安全・安心を守るため、危機管理の観点を十分に考慮し、いずれの業務も直営で実施すべきである。</p>	
14	<p>正規社員と派遣社員などの待遇面の問題が指摘されている現在において、公務職場でこうした労働者を作り出してはならない。自治体による新たなワーキングプアを生み出すこととなる。自治体が現場を守ることをせず、その職場を奪うことは、まさに民間の首切りと同じやり方である。当局が現場としっかり協議した上で民間委託を進めるべきである。</p>	<p>本市においては、「民間にできることは民間に委ねる」という考えのもと、民間活力の導入を推進していますが、民間の適正な労働条件の確保については重要な事項と考えています。そのため、本市は、民間会社等に対して最低賃金制度をはじめ労働関係法令の順守について要請しています。</p> <p>民間委託等にあたっては、委託化等を行う業務に従事している職員の意欲・能力を市政に活かすための公務内での活用策等についても留意します。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 具体的取り組み全体に対する意見(12件)		
1	<p>本件は、民間委託等と直営とのコスト差の解消であるといえ、こんなにもコスト差があるのかと愕然とした。当然、大胆な直営コスト削減を行うべきである。また、コスト差を考えると来年度から実施すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ地方自治の本旨に基づき、コスト削減を行うべきと考えています。</p> <p>今回の「取組みの方向性」は、平成26年度以降の新たな行財政改革の計画に反映するものでありますが、これに囚われずに、可能なものから早期に取り組んでまいります。</p>
2	<p>直営と民間委託の比較で多額の較差が発生しているが、この要因が何か明確に示されていない。ほとんどが給与面の差額が尾をひいているのではないかと。</p>	<p>直営と民間委託のコスト差の主な要因は人件費であり、業務の委託化等とこれに従事する職員の公務内での活用を同時に行う場合、委託費用が増加するのみで、市全体で見れば実質総コストの削減にはつながらないことは認識しております。したがって、ご意見のとおり、そういうことを十分踏まえながら努めてまいります。</p>
3	<p>全体に削減案とメリットが出されているが、案を実行すると現在の市職員の削減はどうなるのか提示されていないので、これについても提示して欲しい。</p>	<p>また、委託化等による余剰人員の対策など、具体的な実施方法、時期等については、今後取りまとめを行うこととしておりますが、当然、削減すべきところは削減し、強化すべきところは強化してまいります。</p>
4	<p>官民の役割分担の具体的な取り組みの中で、「委託化等を行う業務に従事している職員については、公務内での活用を行うこととし」となっている。これにより、市全体で見れば、委託費用が増加するのみで、実質総コストの削減につながらないことが想定されるが、経費を削減するためには、委託化等による余剰人員の対策が必要であり、関係先への出向による経費削減など、余剰人員対策も明記し、委託化等による改善結果を開示、報告をするべきである。</p>	<p>さらに、来年の夏頃には、今回の「取組みの方向性」を踏まえて、現在の経営プランに代わる、新たな行財政改革の方針・計画の策定に着手する予定にしています。</p> <p>その後、この計画に沿って、毎年度の実施計画、改善結果を開示、報告することになります。</p>
5	<p>見直しの対象としているごみ収集、学校給食調理、保育所調理、学校校務員、防疫員の業務など、市民生活に密着した業務や次世代を担う子どもたちの育ちの保障は、行政(市)が責任を持って行うべきであり、さらに、子ども達の教育については、公教育の役割りは大きく、コスト計算などは馴染まない分野であるので、もっと十分な予算を充てるべきである。</p>	<p>特別支援学校の給食調理業務など、一部の業務を除き、既に定型的業務としてまとまりのある業務等は、これまで民間委託等を実施し、適正な行政サービスの水準が維持されていることなどから、行政の責務を十分踏まえて、全面民間委託の方向としています。</p> <p>民間委託等を実施する際には、市民サービスの低下を招かないための業務特性等に応じた適正な業務の履行を確保していきます。</p>
6	<p>全面民間委託をしようとしている職場は、長年の経験が必要な業務ばかりであり、それぞれにノウハウを持っているため、そこを民間委託してしまうとスキルの伝承ができない。</p>	<p>また、選択と集中のもと、強化すべきものは予算措置を含め、強化していくものと考えています。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (1) 一般ごみ収集運搬業務に対する意見(15件)		
(1)コストおよびサービスについて		
1	直営は民間に比べて経費が倍以上かかっており、変革すべきであるが、運営上市民サービスに支障がないようにすべきである。	一般ごみ収集運搬業務は、現在7割を民間に委託していますが、適正な行政サービスが提供されています。今後とも業者指導等を徹底します。
2	収集体制が全く違う中でのコスト比較はどうか。また、家庭ごみの午後の収集が常態化するなど、市民サービスが低下する。	家庭ごみ1t当りの収集運搬費用を比較したものです。一般ごみ収集運搬業務は、現在7割を民間に委託していますが、適正な行政サービスが提供されています。今後とも業者指導等を徹底します。
(2)直営の役割・災害時等の対応について		
1	全面委託にすると、結果的に高い賃金で質の悪い仕事になる可能性がある。委託業者の収集運搬のモデルになるよう、少しでも現場業務を残していくべき。今後、個別収集などいろいろな問題に取り組んでいかなければならないが、直営でないとならない。	これまでの民間委託の状況や他都市の状況を踏まえると、民間に委託しても、直営と同様の行政サービスが維持できます。
2	災害・緊急時には、民間委託だと、迅速かつ適切なごみ収集が難しくなる。	市民生活の安全と安心を守るための危機管理対策などについては、行政の責務を十分に踏まえて対応するものとします。
(3)雇用について		
1	全面委託になると、業者間競争が激化し、労働者の雇用・労働条件の悪化が懸念されるのではないか。	委託にあたっては、委託業者に対して、労働関係法令を順守するように指導します。
2	身内が環境業務員。仕事が無くなれば生活ができなくなってしまう。	現在従事している職員については、公務内での活用を検討します。
(4)その他		
1	当然、全面民間委託とすべきである。市税の無駄遣い防止のためにも、来年度からの実施とすべきである。	具体的な実施方法、時期については、今後検討します。
2	業務内容が見直しなどで変化している最中なのに、今回の全面委託の答申では、職員のやる気、熱意を削ぐものである。民営化について、もっと討論して欲しい。	具体的な実施方法、時期については、今後検討します。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (2) 学校給食調理業務に対する意見(437件)		
(1)行政の責任について		
1	給食は教育の一環であり、安全で安心な給食の提供や、子どもを大切に育てる上で、行政がきちんと責任を持つべきものである。全面委託されれば、責任の所在はどこに行くのか。	<p>「学校給食法」等の法律では、学校給食に関する業務は教育委員会が管理・執行することが定められています。これに基づき、今後も給食調理体制(直営・委託)に関わらず、教育委員会の責任のもとで安全で安心な給食の提供に努めるとともに、学校給食を通じた食育を推進していきます。</p>
2	何が何でも経費削減のため、親身の心が離れた民間の調理に委ねることに、行政の冷たさを感じざるを得ない。財政経費節約は別にもっとあるのではないか、切に切に学校給食の直営を願う。	
3	「コストカット」も必要だが、子供達の給食だけは絶対直営に戻すべきである。カットするところは他にもあるのではないか。	
4	完全民間委託化には反対であり、人件費カットのみではなく、直営で正規職員とパート職員を適正配置し、より良い給食を目指すべきだと思う。	
5	親自体が食生活に無知で、将来の子供の体について考えている親は少数であると思われる。せめて昼食だけでも、小中学校にバランスの取れた直営の給食を提供出来る様、全国レベルにまで引き上げて欲しい。	
6	子供達を市民皆で見守り育てるのが市長さんや私達市民の役割である。給食を民間委託せず市民が見守ることの出来る北九州市の大切な仕事として続けて行って欲しい。	
7	学校給食はただ子供達に食事を提供するだけでなく、教育の一環であり、北九州市の100年先を見据えた子供達の健康な体づくりに影響を与える。	
8	北九州市の子供達に最高の給食を提供するには、それなりの人件費や材料費の負担は必要であり、未来ある子供のためには税金は投入すべきである。	
9	教育や子育てのお金は削らないで欲しい。何でも民間委託が良いとは思わない。子供達のために直営にすべきである。	
10	心のこもった給食は委託され、時間で仕事をこなしていく人達ではそういう給食は提供できない。既製品が多くなり、子どもも調理員さんが作った給食と感じられないというのである。子供達には手作り感のある美味しい、心のこもった給食を食べさせてあげたいので、今以上に手を抜くような改革はしないで欲しい。	

(2)コストおよびサービスについて	
1	行政で責任を持って行うべきことを民間に丸投げするなんて信じられない。民間に委託すれば、必ず、コスト面を考えることになり、質の低下は避けられない。
2	民間委託 = 低コスト = 低賃金でやる気や愛情あふれる食事が提供できるのか。コストが下がれば質も下がる気がしてならない。
3	私達は公務員として誇りを持って、安全安心な給食を一生懸命作っており、コスト論だけの民間委託には納得できず、直営に戻して欲しい。
4	委託業者では安い給料の調理員によって給食が提供されており、専門的知識があり、公務労働、または教育労働として調理を考える公務員との違いが出てくることが懸念される。作ってくれる人の低賃金が続けば「安全で美味しい」という点が長期的には落ちてくるのではないか。「安かろう悪かろう」に。行政はもっと長期的な視点で学校給食を考えて欲しい。一時の経費削減の必要性から、安易な民間委託推進はいかななものかと思う。
5	民営化すれば、確かにコストは下がるかもしれない。でも本当に安全で安心できるものが子供達に供給できるのか。こんな時代だからこそ逆にコストをかけてでも質の良い人材を育て、小学校も民営化を戻し、中学校も直営でして欲しいと思う。
6	たくさんパートさんがいると聞いた。委託せず、パートさんで給食を作れば、コストは下がると思う。
7	民間委託の結果、業者の指導等のため、栄養士の委託校全校配置(当初方針で現在は巡回配置)などのため栄養士を大幅増員しているが、その分は県費で支払われている。答申の削減効果では、調理員1人当りの人件費を共済保険など含めて750万円と見込んで試算しているが、新規採用やパート調理員、再任用ならば、そこまでの負担はない。本当に「民間委託」が経費削減になったかは疑問である。
8	新規参入するため、極端な低価格での入札もあり、今後委託業者の割合が増え、長期になれば委託料が上がるのが考えられる。

本市では、平成16年度から調理業務において民間委託を導入し、コストの低減を図ると同時に、給食調理体制によって給食の質が変化することのないよう、管理体制の確保等に努めてきました。民間委託導入後も、給食の未提供といった事案は発生しておらず、委託校で行っているアンケートでも約7割の児童・生徒が「おいしい」と回答するなど、安定的な給食提供を行っているところです。今後も、教育委員会の責任のもとで安全で安心な給食の提供に努めていきます。

平成16年度の民間委託導入以降、入札価格の高騰は見られません。また、入札にあたっては、社会情勢の変化等を踏まえ、適正な委託料の設定に努めていきます。

(3) 決定に至る手続きについて		
1	<p>最初から民間委託ありきの答申は納得いかないし、答申されたままで民間委託を進める事はいけないと思う。将来的に後悔する事になる。</p>	<p>北九州市行財政改革調査会においては、本市の厳しい財政状況等を踏まえ、「民間に出来ることは民間に委ねる」との基本方針のもと議論され、答申が出されました。</p> <p>この答申を重く受け止める一方、平成16年度に民間委託を導入して以降も安定的な給食提供を維持していることから、課題の残る特別支援学校を除いては全面委託とする方向性案を示したところ です。</p> <p>なお、中学校給食の導入後に各校で実施した生徒・保護者向けアンケート等においては、直営校・委託校の間で「おいしさ」や残食率において差は認められていません。</p>
2	<p>中学校給食の全校実施の検証を行い、その結果を踏まえて、小学校給食の民間委託の全校実施見直しを検討していくべきである。</p>	
(4) 直営校の役割について		
1	<p>直営があるから給食の質は守られており、コスト削減だけのための民間委託はやめて、子どもの食育を真剣に考えて欲しい。</p>	<p>北九州市行財政改革調査会の第一次答申を受け、学校給食調理業務については、課題が残る特別支援学校を除いては全面委託化するという方向性案を示したところ です。</p> <p>特別支援学校においては、一般校にも必要な調理技術及び衛生管理に関する知識に加え、児童・生徒の体調に応じた嚥下食、きざみ食等への切り替えに対応できる技術・知識が求められます。これらは、給食調理業務のノウハウとして維持できるものと考えています。</p>
2	<p>全ての学校を民間委託する必要はないと思う。モデルになるべき直営校は必要だと思う。</p>	
3	<p>近年食物アレルギーの子供達が多く見られ、こうした子供達のためにも多くの経験を積んだ調理員が必要だと思う。</p>	
4	<p>給食ネットでは繰り返し、教育委員会の出前講演や、各界の皆さんと懇談を重ねて来たが、その結果、「安全で美味しい学校給食の維持」のためには、保護者の立場から、市調理士は一定数必要で、そのためには、民間委託は中断し、一般小学校の直営校も残す必要があると判断している。</p>	
5	<p>学校給食調理業務のノウハウを堅持し、業者を指導、緊急対応するためには、特別支援学校だけでなく、一般の学校給食調理員の集団は維持することが必要である。デスクワークの教育委員会のメンバーだけでは業者指導できるのか。直営の学校があって市調理員がいてこそ、民間も含めた学校給食調理業務の水準も維持できるのではないかと。災害時の緊急対応もそうだと思う。現在直営校の学校はそのまま直営で残して欲しい。必ず残して良かったという時が来る。</p>	

(5) 直営調理士の経験・技術の喪失について	
1	コスト論だけでは物事を解決できない問題があると思う。直営校における調理員の責任、心構えが大いに違いがあり、食材の美味しさを引き出せる技・腕を持っているのは直営の職員である。
2	現在働いている職員の経験を子供達にいかして、中学校給食も直営で行えるようお願いする。
3	有能な調理員さんの技術や知識を継承し、現場の声を行政に反映させるためにも、直営を守って欲しい。
4	調理士さんをはじめパート調理員の方々の意識が高く、自分達の仕事に誇りをもち、能力向上を目指して日々業務にあたっている。
5	災害時に避難場所となっている「学校」の調理設備の位置づけも重要であり、災害の際、民間会社の給食調理員に出勤命令が出せるのか、また、市民のためにどこまで活動できるのかはなはだ疑問である。地域からの要望にこたえる学校体制づくりも一方で求められている。
(6) 民間委託業者に対する懸念について	
1	学校給食は安全で美味しくなければいけないし、熟練でないと維持できない。経験のない初心者いきなり何百人分の食材を調理させたり美味しくない給食を食べる子ども達の事を考えて欲しい。民間になれば利潤を上げるために食材の質を落としたり、人件費を削減するのではないかと心配である。
2	参考資料の金額がどのくらいの規模の学校をモデルにしているのかは不明だが、業者の金額は安く市の条件の人数確保がなされていると思えない。
3	安い賃金で働かされる、民間さんには責任感もほころも持てないのではないかと。
4	民間委託にすると食材の扱いが悪くなり、味も違ってくると思う。食育を本当に考えているのなら、初歩的な事は守ってほしい。
5	民間委託の職場では、調理員さん達のいざこざが多く、低賃金のため、辞めていく方も多いと聞く。そんな状況で責任ある給食作りができるのか。
6	調理職場では派遣や違法請負が多く見受けられ、公務職場でこうした労働者を創り出してはいけない。
<p>特別支援学校においては、一般校にも必要な調理技術及び衛生管理に関する知識に加え、児童・生徒の体調に応じた嚥下食、きざみ食等への切り替えに対応できる技術・知識が求められます。これらは、給食調理業務のノウハウとして維持できるものと考えています。</p> <p>災害時における対応については、「北九州市地域防災計画」等に基づいて市全体で取り組むこととなります。</p> <p>民間委託導入後も給食の未提供といった事象は発生していないこと、委託校で行っているアンケートでも約7割の児童・生徒が「おいしい」と回答していることから、民間委託を進めても安定的な給食提供を行うことができると考えています。 なお、委託契約の仕様書には、各学校の基準調理員数、基準勤務時間等について定めており、その基準以上の体制、人員で調理を行うこととなっています。それら人員配置の状況は、学校管理職や栄養士等が日々確認をしています。 加えて、委託校における従事者の待遇等は雇用主が労働関係法規に従って定めるものであり、違法があるとは認識していません。</p> <p>本市の学校給食調理業務において、派遣や違法請負があるという状況はありません。</p>	

(7)安全安心な食材の提供について	
1	<p>民営化されると安い安全性が心配な食材が使われたり、知らぬ間に放射性物質入り食材が使われたりするのはと、不安がかきたえられる。</p>
2	<p>学校給食は子供達の食育や成長にとって重要なもので、市が責任を持って行うことが大切である。単なるコスト論だけではなく、教育委員会は責任を持って安心・安全な食材を使用し、地産地消や食文化の観点からも自校直営方式で行って欲しい。</p>
3	<p>食材の安全が確約できないこと、また地産地消、地域の一次産業を盛り上げるためにも、市が率先して給食などを良くすることが必要だと思う。</p>
4	<p>民間になれば利潤を上げるために食材の質を落としたり、人件費を削減するのではないかと心配で、学校給食の民間委託には反対である。</p>
(8)学校給食による食育の推進について	
1	<p>給食調理員は教育の一環として給食調理業務を行っており、</p> <p>自分達の業務に誇りを持ち、責任を持って子供達の安全に留意した食材等を考えている</p> <p>子供達の学校行事のスケジュールに合わせ、温かい給食が食べれるよう時間調整している</p> <p>残食の様子を見ながら、子供達の体調や学校の様子まで判断している</p> <p>毎日給食を作って下さる調理員さんに感謝の気持ちを持ちながら、食べるということも大切な食育である</p> <p>そういったことは時間で管理された民間業者には難しいと思う。</p>
2	<p>子供達には、食育や地場産の食べ物の大切さを学校で学び、安全して安全で美味しく栄養バランスも考えた給食を提供してもらいたい。</p>
3	<p>教育の一環である学校給食の民間委託には反対である。ただ、食べさせるだけではない「食育」を実施できるのは直営である。</p>
4	<p>市役所は食育という論は立派に言っているが、実際には、民間委託を進めている現状では、食育の理念から程遠いものになっている。もっと現場を直視し、現場の職員の声をきいて民間委託をとりやめて欲しい。</p>
5	<p>教育委員会は責任を持って給食を直営で、健康づくりを目標にして食育の立場で行って欲しい。コスト論だけで決めるのはおかしい。</p>
6	<p>民間委託すると、効率性や利益を優先しそうで食育という観点から外れ、食の安全は保たれにくいのではないか。</p>
<p>民間委託導入後も、全校において「献立作成」及び「食材調達」は教育委員会が責任を持って行っており、給食調理業務の履行状況は、学校の管理職や栄養士等が日々確認をしています。全面委託となってもその体制を変えることはありません。今後も学校給食を生きた教材ととらえ、地場産物の積極的な活用等をはじめとした食育の推進に努めていきます。</p> <p>学校における食育については、栄養教諭等をコーディネーター役として、各教職員の連携・協力のもと、学校全体で取り組んでいます。また、全校において、「献立作成」及び「食材調達」は教育委員会が行っており、地場産物を積極的に活用する等、食育の観点から学校給食の充実を図っています。今後も、教育委員会の責任のもと、安全・安心な給食の提供及び給食を通じた食育の推進を行います。</p>	

(9)雇用について		
1	民間委託で失業することになれば、生活に支障が出るのでご再考してもらいたい。	
2	雇用を守る為にも直営の意味があると思うので、民間委託は反対である。	
3	直営で経験を積み重ねた給食調理員をやめさせることは市にとって大きな損失であり、コストだけのために実質の首切りは行政のすることではない。	
(10)その他について		
1	学校給食の民間委託は反対であり、直営に戻して欲しい。中学校給食は親子方式で行っているが、中学校の残量も多いと聞いており、献立もリサイクルメニューが目立ち、簡素化になっていく感じであり、ぜひ自校直営で行って欲しい。	<p>中学校給食の導入後に各校で実施した生徒・保護者向けアンケート等においては、直営校・委託校の間で「おいしさ」や残食率において差は認められていません。</p> <p>また、民間委託校においても、「献立作成」及び「食材調達」は教育委員会が責任を持って行います。</p>
2	私の子供がかつて通った小学校では、かつて、市の民間委託導入時に「市調理員による学校給食調理の継続要望」がPTA総会で決議され、その後も踏襲していると聞いている。保護者の意見は尊重していただくようお願いする。	<p>毎年度の新規委託対象校は、これまで学校給食調理士の退職者数等に応じ、学校規模や地域的なバランスなどを総合的に考慮して、教育委員会が選定しています。</p> <p>選定された学校の保護者に対しては、民間委託制度について分かりやすく示したリーフレットの配布や保護者説明会を実施しており、今後もこれまでと同様に適切な対応を行っていきます。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (3) 保育所調理業務に対する意見(53件)		
(1)コストおよびサービスについて		
1	民間委託されるとコストダウンが優先となり、手抜きや質の低下を招いたり、また安全安心の食事が提供されないなどの可能性が出てくるのではないかと。	<p>本市では、「北九州市経営プラン」に基づき、市が実施したり、市の直営で行うよりも、民間事業者のノウハウを活かしたサービス向上が見込めるものや経費の節減が図られるものについては、民営化、委託化等の推進を図っています。</p> <p>給食調理業務の委託化にあたっては、民間のノウハウを活かすとともに、調理員2名体制を委託化後は栄養士1名、調理師1名とするなど体制の強化も図っているところです。</p> <p>さらに委託先の栄養士、調理師についても、市主催の研修会に参加し、質の確保に努めています。</p> <p>また、保護者を対象に実施した食育アンケートの中でも、保育所の食育の取組みについて、「満足・ほぼ満足」との回答が、民間委託している保育所、委託していない保育所ともに90%を超えており、委託の有無に関係なく高い評価を得ています。</p> <p>以上のことから、直営保育所の給食調理業務の民間委託を行っても、食育の推進やアレルギー性疾患児童への対応など、現在の給食サービスを低下させることなく、給食を提供できると考えています。</p>
2	調理員は美味しい給食を提供するために工夫をするなど、プロ意識をもって仕事をしているが、民間委託されると調理員の賃金が下がり、やる気や技術力の低下等につながるのではないかと。	
3	日々の努力や子ども・職員と一体となって取り組んでいる目に見えない「安心・安全」等、金額に表れない部分があることを認めてほしい。	
4	教育の場に効率やコストダウンの考え方を入れるものとは違う。人を育てるには時間も手間もかかるからこそ、市が行うべきものである。	
5	調理員ごとの経験交流により、食べ残しを減らす努力をしたり、アレルギー性疾患児童の対応を保育士と連携をして実施するなど、子供たちの様子を身近に見ながら配慮のある調理業務が行われている。また、保護者にとっても食育等について相談しやすい身近な存在となっている。民間委託ではこれらの役割を果たせるのか。	
6	直営の調理員は行政の立場として、市の地産地消を進め、農家や地域とのふれあいをもち、利益優先ではなく行政の保育所として市民のために日々頑張っている。	
7	レシピどおりに作ったとしても、調理員が作るような「おいしい給食」はできない。長い間受け継がれてきた微妙な味加減、さじ加減は業者委託では出すことはできない。	
8	現状をきちんと見てから決めて欲しい。もっと他のところを切り詰めたらどうなのか。	
(2)雇用について		
1	調理員の雇用を守ってほしい。	委託化を行う業務に従事している職員の意欲・能力を市政に活かすための公務内での活用策に留意します。
2	保育所調理業務の改善のためには、現場の声が不可欠なので、その声が届くようにするためにも、正規の調理員を確保してほしい。	委託化後も各種研修会等の意見交換の場を設けています。

3	保育士と同じ職場で働いているのに、民間委託だと労働条件が違うため、働く意欲がそがれる。	本市では、「北九州市経営プラン」に基づき、市が実施したり、市の直営で行うよりも、民間事業者のノウハウを活かしたサービス向上が見込めるものや経費の節減が図れるものについては、民営化、委託化等の推進を図っています。 直営保育所の給食調理業務の民間委託を行っても、食育の推進やアレルギー性疾患児童への対応など、現在の給食サービスを低下させることなく、給食を提供できると考えています。
4	保育事業を営んでいる民間に対し、雇用形態、収入に関して直営に近づけるような指導を行い、民間で働く人達も安心して働くことができるような環境を提供することが必要だと思う。	委託にあたっては、適正な価格で入札を実施しています。 また、契約についても、民間で働く方が安心して働くことが可能なように複数年の契約としています。
5	コスト比較では民間業者への委託料が790万円とあるが、今後もこの委託料で維持できるのか。全面民間委託になると、委託料が高くなるのではないか。	
(3) 子どもたちへの食育等について		
1	各保育所に調理室があり、子どもたちが調理の現場を知るところから食育は始まる。子供たちに十分な食育環境を保障すべきである。	保育所は、子どもたちが食に関する正しい知識や食を選択する力、食と健康とのかかわり等を学ぶ場であり、食育の推進のためには、発達段階に応じた体系的な指導に取り組むことが必要と考えています。 委託化された保育所においても、子どもたちとともに、菜園活動やクッキング活動などを通して食への関心を育てることや、給食時には栄養士、調理師が喫食状況を確認し、言葉かけを行なっています。 このように食育に対する取組みは委託化後も変わりなく実施し、適切な食育を行なっています。
2	市は食育推進会議で、食育の重要性を議論し、乳幼児期の食事の大切さについて確認したはずではないのか。	
3	食生活の改善により、市民の健康づくりを促し、医療費の削減につながるという経済的効果もある。	
4	調理員は教育職である。保育所の給食は心や生活習慣、性格等を形成するうえで非常に大切な部分であり、そこを切り捨てては子供たちの将来を台無しにする。	
5	調理員は、保育所職員の一員として、一緒に育てあう仲間である。調理部分のみを委託化すると、保育士と給食の連携が難しくなり、好ましくないと思う。	
(4) その他		
1	公立保育所が果たしている役割、継続性や安定性、災害時の事等についてももっと深く検討すべきである。	直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する方向とします。
2	現場の人達の能力を行かせる部署の配置を当局が考えていくことが、今後一番大事なことだと思う。	委託化を行う業務に従事している職員の意欲・能力を市政に活かすための公務内での活用策に留意します。
3	「数・金額」を提示すれば、市民を納得させられると思っていることが許されない。	本市では、「北九州市経営プラン」に基づき、市が実施したり、市の直営で行うよりも、民間事業者のノウハウを活かしたサービス向上が見込めるものや経費の節減が図れるものについては、民営化、委託化等の推進を図っています。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (4) 校務員の業務に対する意見(14件)		
(1)子どもたちの教育について		
1	先生以外に、子供たちに目を向ける大人がいることで、子供たちは安心する。様々な人がいることや、また授業空間とは違う仕事に携わっている職員と出会い、関わることは、子供たちの成長には必要である。	校務員は校長等の命を受け、児童生徒の対応等を行う非定型業務があることから、嘱託化の方向としているところです。
2	学校に勤めているすべての職種が教育職であり、校務員も単なる作業職ではない。	
(2)コストおよびサービスについて		
1	次代を担う子供たちを、健康で優しく立派な人間として育てていくためには、時間も手間もかかるので、市は必要なお金を投じて行うべきである。	厳しい財政制約の中、教育の分野においても市民ニーズを的確に把握し、市民の理解や納得を得ながら施策の優先順位をつけ、より一層の「選択と集中」を進めていくことが必要であると考えています。
2	民間委託になると、非効率なことや儲からないことはなくなってしまったため、コストを安くするためだけに民間に委託するのは反対である。	校務員業務については、民間委託ではなく、嘱託化の方向としています。
(3)嘱託化について		
1	直営となるため人件費が割高となることが予想される。人件費についての検討も行い、民間委託と同程度のコストとすべきである。	嘱託化を行う場合の報酬額については、市の報酬額基準に従い、適正な額の設定に努めたいと考えています。
2	ゆたかな心を育むべき学校に、嘱託という短期雇用の不安定な身分を持ち込むべきではない。せつかくの経験が継続されず、子供達にとってマイナスになる。	適切な業務研修の実施などによって校務員業務に支障がないよう努めたいと考えています。
(4)直営の役割・災害時等の対応について		
1	学校は防災・災害時には避難場所となる。住民の救済のためには、民間ではない方が力を発揮できる。	大規模な災害時には、市全体で対応する必要があり、その際は官民が協力する必要があると考えています。
(5)その他		
1	民間委託になると、常駐でなくなったり、かゆいところに手が届くような仕事はしてもらえないことが想像される。	校務員業務については、民間委託ではなく、嘱託化の方向としており、今後も校務員業務に必要な人員の配置を行います。
2	教員は今でも長時間過密労働を強いられているので、学校の修理作業や除草まですることはできない。	

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (5) 環境業務指導員の業務に対する意見(3件)		
(1)「公権力の行使」について		
1	その業務実態から「公権力の行使」は特異な事例といえる。このような事から民間委託を基本に取り組むべきである。	引き続き直営で実施することとしますが、業務実施に必要な人数については精査します。 なお、環境業務指導員の業務が、業者指導、不法投棄対応等の他に、まち美化やごみの減量化・資源化に関する市民・事業者啓発など、生活環境の保全上の行政サービスであることに留意します。
2	「公権力の行使」が必要な事案については、民間指導員と市担当者との十分な打合せを行った上で、市担当者の立会い等のもとに実施するなどのルールを検討・作成する必要がある。	
(2)雇用およびサービスについて		
1	雇用の確保、行政による市民サービスの向上の観点から、環境業務指導員の業務の人数査定に反対する。	引き続き直営で実施することとしますが、業務実施に必要な人数については精査します。 なお、環境業務指導員の業務が、業者指導、不法投棄対応等の他に、まち美化やごみの減量化・資源化に関する市民・事業者啓発など、生活環境の保全上の行政サービスであることに留意します。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (6) 自動車運転手・自動車整備士の業務に対する意見(5件)		
(1)民間委託について		
1	行政の主なる業務目的が住民サービスであれば、「自動車運転手、自動車整備士、守衛、斎場、病院、バス」は民間委託(移譲)で十分対応できる。	現在、公用車の一部は借上げ車両(運転手付き)やリース車両を導入しており、適正な業務を維持していることから、今後、コスト削減等の観点からも自動車運転手や自動車整備士の業務については、全面民間委託の方向とすることを考えています。
2	早急に民間委託してほしい。	
(2)民間委託後の体制について		
1	最近の金利安などを考えると、公用車はリースでよいと思う。車両の整備を地元の整備工場に発注するなどの工夫をすれば、地元工場の利益となり活性化する。	現在、公用車の一部はリース化しており、リース車両でも適正な業務を維持しているため、今後も公用車のリース化を進めていきます。 また、地元工場等の活用については研究していきたいと考えています。
2	余剰の整備士を整備工場へ出向、安全運転管理者として活用するなど工夫が必要である。	現在従事している職員は公務内での活用を検討していきます。
(3)雇用およびサービスについて		
1	雇用の確保、行政による市民サービスの向上の観点から、反対する。	現在、公用車の一部は借上げ車両(運転手付き)やリース車両を導入しており、適正な業務を維持していることから、今後、コスト削減等の観点からも自動車運転手や自動車整備士の業務については、全面民間委託の方向とすることを考えています。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (7) 守衛の業務に対する意見(2件)		
(1) サービスについて		
1	<p>行政の主なる業務目的が住民サービスであれば、「自動車運転手、自動車整備士、守衛、斎場、病院、バス」は民間委託(移譲)で十分対応できる。</p>	<p>現在、本庁舎の一部や区役所の守衛の業務は民間委託を導入しており、緊急時には応援の職員を含めて対応にあたるなど、庁舎の秩序維持は適正に行われています。</p> <p>また、民間においても技術やノウハウ等が蓄積されてきている状況にあります。</p>
2	<p>来庁する市民に対する適切な対応は、民営化ではできなくなる。直営を守るべきである。</p>	<p>こうした状況を勘案するとともにコスト削減の観点を総合的に勘案し、全面民間委託の方向とすることを考えています。</p> <p>なお、今後とも、庁舎の秩序維持に影響が生じないよう留意していきます。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (8) 渡船事業における船長・機関長の業務に対する意見(2件)		
(1) 行政の関与の最小化について		
1	若戸航路の実績から、民間委託とすべきである。その上で、離島航路としての特殊性も考慮し、行政的参画の最小化を前提とする検討を行うべきである。	小倉航路は、若戸航路と違い離島航路であることから、島民にとって、将来にわたり安全で、安定した運行を維持することが大変重要です。この観点から、民間委託も含め精査・検討を行います。
(2) 雇用およびサービスについて		
1	民間委託については、雇用の確保、行政による市民サービスの向上の観点から、反対する。	小倉航路は、将来にわたり安全で、安定した運行を維持することが大変重要です。今後、雇用の確保や市民サービス向上といった観点も考慮し、民間委託も含め精査・検討を行います。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (9) 斎場業務員の業務に対する意見(4件)		
(1)雇用およびサービスについて		
1	行政の主なる業務目的が住民サービスであれば、「自動車運転手、自動車整備士、守衛、斎場、病院、バス」は民間委託(移譲)で十分対応できる。	斎場業務の民間委託については、すでに複数の自治体で実施されています。ただし、民間委託する場合には、市民サービスの低下をきたさないよう、十分な検討が必要と考えます。
2	雇用の確保、行政による市民サービスの向上の観点から、反対する。	斎場業務の民間委託については、すでに複数の自治体で実施されています。ただし、民間委託する場合には、市民サービスの低下をきたさないよう、十分な検討が必要と考えます。
(2)直営の役割・災害時等の対応について		
1	斎場業務員の業務は、公務としてこそ社会的意義が重大である。防災・災害時の対応も踏まえて、直営を守るべきである。	斎場業務の民間委託については、すでに複数の自治体で実施されています。防災・災害発生時の対応についても、行政が責任を持ち、民間事業者と連携することで、十分実施できるものと考えています。ただし、民間委託する場合には、市民サービスの低下をきたさないよう、十分な検討が必要と考えます。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (10) 防疫員の業務に対する意見(1件)		
(1)雇用およびサービスについて		
1	雇用の確保、行政による市民サービスの向上の観点から、反対する。	防疫業務の民間委託については、多くの民間事業者が市場参入している状況もあり、対応可能と考えています。ただし、民間委託する場合には、市民サービスの低下をきたさないよう、十分な検討が必要と考えます。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (11) 保育所に対する意見(11件)		
(1) 民営化について		
1	直営方式については、コスト削減を図り、官民コスト差の解消を図るべきである。	<p>これまでの取組みを踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する方向とします。</p> <p>また、直営保育所においても、引き続き、保育所の効率的な運営に努めます。</p>
2	保育所民営化後の質の低下の防止や、利用者に対する内容の充実、バックアップ体制の充実が必要である。	<p>認可保育所では、直営、民間にかかわらず、職員配置基準に基づいた保育士の配置を義務付けるとともに、国の定めた保育指針に従った保育が実施されており、民営化したからといって保育の質が低下するようなことはありません。</p> <p>本市の保育所は、158施設のうち137施設を民間の社会福祉法人等が運営しており、長年にわたり適切な保育所運営を行うとともに、延長保育や一時保育などの特別保育事業にも積極的に取り組んでいただいています。</p> <p>また、認可保育所は、民間であっても保育への指導や監査は直営保育所と同じように市が対応しています。</p>
3	現場の職員の能力を活かせる部署の配置を、今後考えていくことが一番大事だと思う。	<p>本市では、保育所以外にも子ども家庭局保育課、子ども総合センター、区役所保健福祉課に保育士を配置しています。</p> <p>今後も、保育士の能力を活かせる職員配置を行なっていきたいと考えます。</p>
(2) 行政の責任について		
1	民営化は保育全般の行政責任を放棄するものである。	<p>認可保育所では、直営、民間にかかわらず、職員配置基準に基づいた保育士の配置を義務付けるとともに、国の定めた保育指針に従った保育が実施されており、民営化したからといって保育の質が低下するようなことはありません。</p> <p>また、民間であっても、保育所の運営に関する費用を全額市の予算から支出する仕組みになっており、保育料は民間も含めて同じ基準で、市が保育料を徴収しています。</p> <p>このように認可保育所については、民間であっても保育所運営に対する市の関わりが強く、保育への指導や監査は直営保育所と同じように市が対応しており、行政責任を果たしているものと考えます。</p>

2	<p>子どもの教育は平等に保障されるべきであり、民営化により入所が選別され格差が生まれる。教育費無償の観点からも、民営化には反対である。</p>	<p>直営、民間にかかわらず全ての認可保育所への入所申込みは、保護者から市に対して行なわれます。また、保護者が希望する保育所への入所が定員等の関係から困難な場合、市が一定のルールに基づき公正な方法で選考を行っています。</p>
(3)コストおよびサービスについて		
1	<p>民営化により、保育の質の低下などが懸念される。弱い立場の子どもたちのためにも、予算をもっと増やして良いと思う。</p>	<p>認可保育所では、直営、民間にかかわらず、職員配置基準に基づいた保育士の配置を義務付けるとともに、国の定めた保育指針に従った保育が実施されており、民営化をしたからといって保育の質が低下するようなことはありません。</p> <p>本市の保育所は、158施設のうち137施設を民間の社会福祉法人等が運営しており、長年にわたり適切な保育所運営を行うとともに、延長保育や一時保育などの特別保育事業にも積極的に取り組んでいただいています。</p> <p>また、認可保育所は、民間であっても保育への指導や監査は直営保育所と同じように市が対応しています。</p> <p>さらに本市では、子どもに対する取組みを強化するため、平成19年度に子ども家庭局を設置しました。</p> <p>保育所については、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育等の特別保育を推進するとともに、本市独自の取組みとして、1歳児に対する保育士の加配措置を行うなど保育サービスの充実に努めています。</p>
2	<p>認定こども園方式は、保育の公的サービスを切り捨て、働く父母に保育所選びで多大な犠牲を強いるものであるため、民営化を撤回してほしい。</p>	<p>直営保育所の民営化は、認定こども園を前提としたものではありません。</p>
(4)直営の役割・災害時等の対応について		
1	<p>生活困難な状況での子育てをする親が増加する中、公立保育所の果たすべき役割は大きい。施設数、職員等手厚くする必要がある。災害対応等を考えても減らすべきではない。</p>	<p>これまでの取組みを踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する方向とします。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (12) 幼稚園に対する意見(4件)		
(1) 民営化について		
1	直営方式については、コスト削減を図り、官民コスト差の解消を図るべきである。	公立幼稚園については、効率的な運営に努めるとともに、今後は、研究実践機能を担うために必要な園数を直営で運営することとしています。 なお、研究実践機能を担うために必要な園数については今後検討することとしています。
2	直営は4園程度が妥当と考える。	
3	子どもの教育は平等に保障されるべきで、民営化により入所が選別され格差が生まれる。教育費無償の観点からも民営化に反対である。	本市では、幼稚園児の約98%が私立幼稚園に通っており、私立幼稚園は幼児教育に関して重要な役割を担っています。 また、私立幼稚園に通う保護者の経済的負担軽減のため、保育料等の補助を行っています。
4	認定子ども園方式に反対の立場から慎重な対応を要求する。	認定こども園等、今後の子ども・子育て関連3法等に基づく国の動きを注視するとともに、関係先等と協議していきます。

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (13) 病院に対する意見(3件)		
(1)民間委託等について		
1	<p>行政の主なる業務目的が住民サービスであれば、「自動車運転手、自動車整備士、守衛、斎場、病院、バス」は民間委託(移譲)で十分対応できる。</p>	<p>市立病院では、救急医療・小児救急医療・周産期医療・災害医療などの政策的な医療を行っています。</p> <p>こうした採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療については、市民の安全・安心の観点からも、公立病院が担うべき役割であると考えています。</p>
2	<p>相当合理化してきて現状あたりがゴールのように思える。職員待遇が高すぎる一方、経営への意識が低いという批判もあるので、慎重にして大胆に取り組んで欲しい。</p>	<p>市立病院では、地域に必要とされる質の高い医療の提供を行うため、医師の確保や、収入の確保・経費の削減に取り組むなど様々な経営改善に取り組んでまいりました。</p> <p>安定した経営を行うためには、職員の事業に対する経営意識やコスト意識が重要と考えており、経営改善への取り組みなどを通して、こうした意識の醸成に向け努力してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、職員待遇については、他の政令市や市内民間病院との均衡を図っているところです。</p>
3	<p>市民の命と健康を守る市民病院がこの間、次々と民間委託され、市民の命と健康を守る病院行政が「経費負担の原則」の名の下に大きく後退してきた。北九州市民の命を守る砦としての市立病院の復活を切に求めたい。</p>	<p>市民の命と健康を守るためには、地域への質の高い医療の提供が重要で、このためには、病院経営の安定が必要です。</p> <p>そこで、市立病院では、地域に必要とされる病院を目指し、地域医療機関との連携の推進や新たな施設基準の取得などに取り組む中で、収入の確保に努めるとともに、薬品や材料の単価の見直しなど、経費削減の取り組みを行ってまいりました。</p> <p>今後も、地域への質の高い医療の提供ができるよう、病院経営の安定を図るため、より一層の経営改善を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (14) 市営バスに対する意見(11件)		
(1) 民営化について		
1	黒字化したからよいのではなく、民営化を進め、更なるコスト削減を図るべきである。	市営バス事業は、黒字化して利益をあげることが目的ではなく、黒字路線から生じる利益などにより、赤字路線の損失を補填し、可能な限り路線廃止を行わず市民の生活の足を確保するという、公営バス事業者ならではの使命を果たすことを目的としています。また、その使命を果たしていくために、給与制度の見直しなどの経営改善努力を継続しています。
2	市営バス事業はバス運営の専門業者に任せ、民営化を図り早期に収益改善を図ることが必要である。バス運営を役所が行う時代ではない。行政の主たる業務目的が住民サービスであれば、「自動車運転手、自動車整備士、守衛、斎場、病院、バス」は民間委託(移譲)で十分対応できる。	市営バス事業は、公営企業として、収支の均衡を図りながら、黒字路線から生じる利益などにより、赤字路線の損失を補填し、可能な限り路線廃止を行わず市民の生活の足を確保するという、公営バス事業者としての使命があります。今後とも、その使命を果たしていきたいと考えています。そのためにも、経営改善努力を引き続き行ってまいります。
3	コミュニティバスなどの規模にできるのではないか。	市営バス事業には、健全な経営を維持しながら、エリア内の公共交通路線網を、市民の様々なニーズや時代の要請に応じて、安定的に維持していくという基本的な役割があります。限られたエリア内のニーズに応えるようなコミュニティバスでは、そのような役割を果たすことは困難であると考えます。 バス路線廃止地区やバス路線の無い高台地区などで取り組まれている「おでかけ交通」は、地域住民自らが交通手段を確保するとの立場で、地域の皆様が積極的に利用されることを前提として、運行に要する費用の一部などを市が助成しています。今後も「おでかけ交通」について相談のあった地域に対しては、地域における取り組みの進展に応じた支援を行ってまいります。
(2) さらなる経営改善について		
1	3年間で5億円の経費削減は素晴らしいが、もっと改善できないか。	市営バス事業では、その後も、給与制度の見直しや効率的な運行体制への見直しなどの経営改善努力を続けており、今後とも、その努力を続けながら、市民の生活の足を確保し、公営バス事業者としての使命を果たしていきたいと考えています。
2	民間バス会社とのコスト比較などを行い、市営バス事業の経費削減に取り組むとともに、経営的妥当性を明らかにすべきである。	市営バス事業では、経営改善に取り組んだ結果、既に、隣接民間バス事業者並みのコスト構造を実現しています。さらに、給与制度の見直しなどの経営改善努力を続けており、黒字路線から生じる利益などにより、赤字路線の損失を補填し、可能な限り路線廃止を行わず市民の生活の足を確保するという、公営バス事業者としての使命を果たしていきたいと考えています。

(3) 路線の確保について		
1	<p>高齢化や過疎化に伴い、車に乗れない人が増加する中、民営化されると営利目的での運行ダイヤが実行され、不便になるのではないかと不安である。</p>	<p>市営バス事業には、健全な経営を維持しながら、エリア内の公共交通路線網を、市民の様々なニーズや時代の要請に応じて、安定的に維持していくという基本的な役割があります。そのため、引き続き、この役割を担うことにより、可能な限り市民の生活の足の確保に努めていきたいと考えています。</p>
2	<p>赤字にならない程度に路線を延長し、市が責任をもって市民の暮らしの足の確保をして欲しい。</p>	<p>市営バス事業としては、保有する資源や機能を活用することにより、健全な経営を維持できる範囲内で、可能な限り市民の生活の足の確保に努めていきたいと考えています。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
3 - (15) 障害福祉施設・老人福祉施設に対する意見(3件)		
(1)民間譲渡について		
1	<p>民間への委託については非常に良い事だと思うが、民間委託後の質の低下の防止、利用者に対する内容の充実、バックアップ体制の充実が必要である。</p>	<p>本市では特別養護老人ホームなどの老人福祉施設を平成22年度に市内の社会福祉法人に譲渡しました。譲渡後においてもサービスの質を確保するため、利用者へのアンケート調査や施設への訪問調査を行うとともに、定期的に訪問指導や監査を行うこととしています。</p> <p>障害福祉施設の譲渡についても、利用者やその家族が引き続き安心して施設を利用できるよう、譲渡先を市内の社会福祉法人としています。また譲渡後においても、社会福祉法人に対する定期的な訪問指導や監査に加え、運営状況の確認のため、利用者へのアンケート調査や施設への訪問調査を実施することとしています。</p>
2	<p>近頃、老人ホーム的なものが増えつつある。入所時の一時金の低額化と、出所するまで預けていく金額が高いため、将来は、市営化を増やしてほしい。</p>	<p>有料老人ホームは、それぞれの施設サービス内容により、入所時の一時金が高額なものから無料のものまで様々な施設があります。また、特別養護老人ホームなどの介護保険施設は、一時金は不要であり、十分な運営ノウハウを有する社会福祉法人等が適正に運営しています。</p>
3	<p>営利目的の民間企業の経営第一主義を厳しくチェックし、高齢者を営利目的にすることを行政として防止すべきである。民間譲渡には反対である。</p>	<p>本市では、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設を平成22年度に譲渡しましたが、その譲渡先は十分な運営ノウハウを有し、社会福祉の増進を目的とする公益的な法人である社会福祉法人としたところです。また、譲渡先の選定にあたっては、外部の学識経験者等の意見を踏まえ、適正に実施しています。</p> <p>障害福祉施設の譲渡についても同様に、譲渡先を社会福祉法人に限定しています。また譲渡先の選定にあたっては、外部の学識経験者等の意見を踏まえ、適正に実施してまいります。</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
4 その他の行財政改革に対する意見(40件)		
1	<p>要は実行で、実績をカウントして金額で示すなど具体的な取組みを重視すべきである。小さい節約でも多くを拾いあげれば大きくなる。</p>	
2	<p>行財政改革について、本当に頑張らなければならないのは全職員。同じテーブルの職員でも担当の業務しか知らないし、横のつながりがないため、業務内容の見直しが必要である。末端の意見もキャッチできるような体制、組織であってほしい。経費の削減は間断なきケチケチ作戦の積み上げであるので、ボトムアップが必要だと思う。</p>	<p>事業の総点検では、必要性などの視点で事業を個別に精査したうえで、見直し対象事業を抽出しますが、具体的な経費削減内容につきましては、いただいたご意見を踏まえ、新たな行財政改革に沿って、毎年度策定する予定の実施計画に反映させていきます。</p> <p>また、北九州市行財政改革調査会では、4つの諮問項目についてそれぞれ議論され、ご意見の「簡素で活力ある市役所の構築について」は、最終項目で取り上げています。</p>
3	<p>第一次答申での財政運営を考えれば、他にもやるべき事がいろいろあると思う。(市職員の稼働率、給与等などは、今後“簡素で活力ある市役所の構築について”で具体的な議論があるとは思いますが。)</p>	
4	<p>政治の基本は、市民の福祉、くらしを守ること、そしてそこに住んでいることに誇りを持って、人々が生きていこうと実感できるかどうかではないか。子育てで日本一の公約はどこにあるのか。箱モノでなく、人を大切にする政治ということで選ばれた北橋市長ではなかったか。公約を守って欲しい。</p>	<p>高齢化の進展に伴う福祉・医療費等の増加や大きな税収の伸びが期待できないことなどにより厳しい財政状況が続くことが想定される中、将来にわたり市民が安心して暮らせるような様々な行政課題に着実に対応するためには、さらなる行財政改革の推進が必要であります。</p> <p>そのため、今回、市長選の大きな公約の柱である行財政改革調査会を設置し、政策実現の基盤となる行財政運営全般にわたる見直しを行うため、4つの項目について、同調査会に諮問を行いました。</p> <p>本調査会からの提言を受けて、最終的には平成26年度以降の新たな行財政改革の方針・計画を策定する予定であります。</p> <p>計画策定後は、限られた資源の下で、多様な行政ニーズへの対処や成長戦略等強化すべき部門は強化するためにも、これまで以上に行財政改革を進めていく考えであります。</p>

5	<p>毎年多額の市債を発行している現在、給与体系(諸手当を含む)の見直しや人員の合理的な再配置に取り組まないのはなぜか。民間であれば経営不振なら給与カット、リストラ、事業再編が普遍的に実施される。大阪府、大阪市、名古屋市の取組みをどう評価しているのか。</p>	<p>本市の財政状況は、高齢化の進展に伴う福祉・医療費等の増加や大きな税収の伸びが期待できないことなどにより、中長期的には厳しくなることが想定されます。</p> <p>その中で、本市は将来にわたり市民が安心して暮らせるような様々な行政課題に着実に対応するためには、更なる行財政改革の推進が必要との考えから、今年度、第三者機関の行財政改革調査会を設置しました。</p> <p>ご指摘の給与体系の見直しやスリム化などについては、この調査会の諮問項目にある「簡素で活力のある市役所の構築について」の中で議論されます。</p> <p>市は、その答申を受けて、最終的には平成26年度以降の新たな行財政改革の方針・計画を策定した後、実施していく予定であります。</p> <p>その中で、大阪市をはじめ、他都市の取組みの情報収集や研究などを行い、取り入れるべきものがあれば取り入れていきたいと考えています。</p>
6	<p>市役所・区役所の各事業の携わっている職員の数が多く、人口が70万人ほどまで減ると試算があるので、市役所自体のスリム化を求める。例えば区役所は7つもいらぬし、電子化が進むと窓口の職員も減らせるはずである。</p>	<p>本市では、これまでも区役所・出張所窓口以外での住民票、印鑑登録証明書などの交付拠点として証明書自動交付機(市内11ヶ所)や行政サービスコーナー(市内2ヶ所)の設置や証明書の申請の受付及び交付業務を市内の郵便局(2ヶ所)に委託などを行ってきました。</p> <p>あわせて、業務の集約や定型的な業務を外部委託するなど、行政コストの削減にも努めてきました。</p> <p>また、住民票など証明書発行業務の市民センターへの委託については、分散化による業務端末等の増設、ネットワーク回線の設置工事など導入費用や維持費用の捻出や配置する職員の確保が難しく、費用対効果の検証など慎重な検討が必要であります。</p> <p>行財政改革を進めるにあたっては、いただいたご意見のような取組みについても参考にしながら検討していきたいと考えています。</p>
7	<p>現在、各区役所で行われている「印鑑証明」「住民票」「戸籍謄本」の発行等の窓口業務を市内129ヶ所にある市民センターへ委託してはどうか。各センターの事務所・窓口のリフォーム、新たなコンピューターの導入等、初期投資が必要となる。また事務職員の教育・研修、あるいは2～3人の増員が必要と思われるが、当初は区役所からの出向・転籍で対応可能と思う。その結果、北九州市全体の行財政改革に大きく貢献できると考える。</p>	<p>本市では、これまでも区役所・出張所窓口以外での住民票、印鑑登録証明書などの交付拠点として証明書自動交付機(市内11ヶ所)や行政サービスコーナー(市内2ヶ所)の設置や証明書の申請の受付及び交付業務を市内の郵便局(2ヶ所)に委託などを行ってきました。</p> <p>あわせて、業務の集約や定型的な業務を外部委託するなど、行政コストの削減にも努めてきました。</p> <p>また、住民票など証明書発行業務の市民センターへの委託については、分散化による業務端末等の増設、ネットワーク回線の設置工事など導入費用や維持費用の捻出や配置する職員の確保が難しく、費用対効果の検証など慎重な検討が必要であります。</p> <p>行財政改革を進めるにあたっては、いただいたご意見のような取組みについても参考にしながら検討していきたいと考えています。</p>
8	<p>民間委託した業務や外郭団体の改革について、市職員の天下り等の無いよう適正に実施すべきである。</p>	<p>本市では、各団体からの要請があった場合に限り、その求人条件に応じた職員を紹介しており、採否の決定にあたっては、各団体が採用選考するなど、当該団体の判断により行われています。</p> <p>市職員の再就職に関しては、『北九州市職員の再就職に関する取扱要綱』に基づき、手続きの明確化を行うとともに、「再就職状況の公表」を行うなど、透明性・公正性・公平性の確保に努めているところです。</p> <p>今後とも、市職員の再就職にあたっては、当該要綱に基づき、適正な運用に努めてまいります。</p>

9	<p>維持管理にコストがかかるサッカー場は造るのに、学校給食調理員を民間委託にするなど、子どもたちの成長や市民の安心・安全に関わるものを切り捨てようとしている。これが子育て日本一を掲げる市のすることではないと思う。税金を市民のため、子どもたちのために有効に使ってほしい。</p>	<p>特別支援学校の給食調理業務など、一部の業務を除き、既に定型的業務としてまとまりのある業務等は、これまで民間委託等を実施し、適正な行政サービスの水準が維持されていることなどから、全面民間委託の方向としています。</p> <p>この方向性に基づき、今後、具体的な実施方法、時期等を取りまとめるにあたっては、市民の安全・安心を守るなど行政の責務を十分踏まえることとしています。</p>
10	<p>近くの小学校や中学校の建替えなどを見て、まだ十分に使えるのに、もったいない気がした。個別にケースバイケースで知恵も使うべきではないか。また、全面民間委託をすることで、逆にコストが増えるケースもあるのではないか。</p>	<p>小学校や中学校の建替えを含む公共施設のマネジメントについては、現在、行財政改革調査会のご指摘も含めて様々な角度から議論されています。</p> <p>今回の全面民間委託の方向性については、サービス水準やコスト等の視点から十分検討したものです。</p>
11	<p>この案には市議会議員の定数削減の記述はないが、面積・人口に対して議員数は適正なのか。また、市議会議員の諸手当を含めた見直しが必要と考える。財政的に苦しい台所を考えれば、全面的な見直しが必要(日当制、公共交通機関の利用等)ではないか。</p>	<p>平成24年10月に、市議会内に議会改革協議会が設置され、議員定数、議員報酬、費用弁償、政務調査費、海外視察の5項目について協議が行われ、</p> <p>議員定数については様々な意見がありまとまらなかったが、次任期において直ちに協議会等を設置し、検討を継続することとする。</p> <p>議員報酬については、一定の期間、8%を削減する。</p> <p>議事堂から住居までの距離に応じて支給されている費用弁償については、廃止する。</p> <p>政務調査費については、月額3万円を引き下げる。</p> <p>海外視察については、参加人員を半減する。という結論が出されました。</p>
12	<p>行財政改革を進めることや、有識者会議、調査会を設けて議論する進め方について賛成である。</p>	<p>引き続きご期待に沿えるよう取り組んでいきます。</p>
13	<p>市民の目線が全くない上に、行財政改革調査会委員の任命にも問題がある。答申は始めから決まっていたとしか思えず、市当局がしたいことを名前を借りて実施しているだけなのではないか。行政改革という名の切り捨てはやめて、より充実した市政への取組みを願う。</p>	<p>「北九州市行財政改革調査会」の委員には、公共経営に詳しい学識経験者をはじめ、民間企業の経営者や労働界など、今回の行財政改革にあたり見識のある7名を選任し、専門的な視点を踏まえた幅広い見地からの議論を求めています。</p> <p>調査会の委員には、本市の実情を十分に説明し、それを踏まえて、各界の立場は勿論のこと、あくまで市民目線に立った議論をしていただいております。</p>
14	<p>行財政改革調査会のメンバーが市政に対してどれ程の深度を持っているのか。問題点や要改善点は、市役所内部の各部署の方がよくキャッチしているのではないか。</p>	<p>最終的には、本調査会からの答申を踏まえて、市が責任を持って判断していきます。</p>

No.	意見の概要
5 その他の市政運営全般に対する意見(21件)	
1	現大阪市長は、パブリックコメントを実施したにもかかわらず、「自分は見えていない」と言ったと報道されていたが、そんな地方自治体の長にあるまじき振舞いを北橋市長はなさらないと信じている。
2	職員のモラル。終業時間になると退庁者がゾロゾロ(出てくる)。終業時間で職場と離れるのが一般的と考えるが...
3	本庁・区役所とも夜遅く、時には明け方まで電気がついて仕事をしている。休日も仕事をしている様子がかがえる。市は職員8,000人体制にしているが、これ以上職員を病気や過労死に追い込まない対策が必要ではないか。
4	夫婦で市職員の場合は、どちらか勇退してはどうか。(55歳か60歳で)
5	民間の人たちはなかなか休みもとれず、無理な働きをして旦那と揉める事もよくあると聞いた。もう少し女性も働きやすく、休みやすくしてほしい。
6	区役所1階フロアに案内係が立つようになり、何の用件で来所したのかを聞き、直ちに案内してくれて、接客は、男女スタッフとも以前に比べアップした様に思うが、多客の日、順番に札とりをして待機していると、マイクの音や職員の声が聞き取りにくく、高齢者も多いので工夫すべきである。
7	町内会には必ず入らなければならないのか。市政だより委託料を町内会に払っているのに、町内会が私物化している町内がたくさんあるように思う。校区も町内会活動には口出しできないという。
8	各市民センターを拠点に食生活改善推進員たちがふれあい昼食交流会を行い、65歳以上の一人暮らしの人達と楽しいひと時を過ごしている。活動の中心は女性推進員がボランティアとして民生委員や福祉協力員の仕事をしながら地域に根付いた活動を行っている。家庭の中だけでなく、外に出て自分の持っている才能を提供している。
9	高齢者が増え、買い物難民がもっと増えるだろう。市が民間委託して、小型バスを使って高台に住んでいる所を中心に、農家から直接届けるというのはどうか。
10	現実には60才以上を新規で雇う会社は少ない。60才以上の高齢者も現役で働ける場所の提供を考えて欲しい。
11	北九州市の高齢化は全国に先駆けて進んでいるが、年金暮らしの高齢者の社会活動を積極的に進めていってはどうか。例えば高齢者の社会活動ボランティア組織を各区役所(各町内)ごとに立ち上げ、町の清掃、公園等の簡単な部分の管理を行うなど、市の経済的活動に参加することが市民としての義務と思えるような、市民意識の育成をお願いしたい。
12	国政で事業仕分けの成果を笑った例があるが、あれはあれでよい。一度ならず二度三度続ければよい。意識が浸透する。
13	民間企業の誘致やグリーンアジア国際戦略特区関係で、進出～地場中堅民間企業等に対し優遇措置・補助金支援等を行うとしているが、この施策は市の行財政に大いに関係する施策である。この施策に伴う具体的な市のメリット(税収増、雇用確保、人口増など)について、明快な説明責任を果たすべきである。
14	北九州市はどこの企業でも経済状況が悪化している状態であるが、北九州市の発展・繁栄・豊かさが実感できる市民生活は、人口増がポイントであり、そのベースとなる雇用確保、雇用の創造は非常に重要な市の施策である。
15	先日テレビで見たが、黒崎のケーキ屋さんは支援がなくなれば店を閉める方向になっていくのではと思った。どれぐらいの支援なのかわからないが、いきなりすべてを打ち切ってしまうのはいかがなものか。
16	北九州市に工場を置いていたある企業の事例では、雇用等の確保のために「市補助金」を受けていたが、結果として全面撤退という事態となり、市民の貴重な税金の無駄遣いとなった。については、民間企業への補助金支援等の審査に当たっては、10年以内での撤退についてはその変換、10年以上の雇用確保の確約等をその承認条件とするなど、厳密な条件を付し審査すべきである。
17	省エネ・安全安心の観点から、防犯灯LED化の積極的な予算措置をお願いしたい。また、市長は暴力団対策に力を入れているが、警察の方が何も出来ない状態である。
18	東日本大震災の後のがれき受け入れに反対する市民がいるようだが、誰かの役に立つことはいけななことなのか。